

区政への主な意見と回答 令和6年10月分

1 荻窪駅南口の喫煙所について 令和6年10月1日受付

Q 荻窪駅南口の喫煙所から流れてくるタバコの煙や臭いに困惑しています。改札から地上に上がった所のみならず、地下の駅構内、そして仲通りを入ったところまで流れてきています。平日の夜などは、特に酷いです。

喫煙所の撤去が理想ですが、せめて人通りの少ないエリアへの移動、そして強力な脱煙機能付きの喫煙ブースにするなど、至急ご対策いただけることを強く望みます。

A 区では、荻窪駅周辺は路上禁煙地区に指定していますが、喫煙者の方も多くいるため、喫煙場所を設けています。

ご指摘のとおり、区としても現在の喫煙場所には様々な課題があると考えております。そのため、現在、喫煙場所の構造を見直し、都内でも複数導入されている完全密閉型「コンテナ式喫煙場所」等の導入について検討を進めています。

担当 環境課

2 一時預かり事業を利用する際の申込書の電子化について 令和6年10月3日受付

Q 私が通院などの用事がある際に、子育てプラザの一時預かり事業を利用しています。職員の方は子供の様子をきめ細やかに見てくださり、安心して預けることができ助かっています。

ただ、利用するにあたって毎回複写式の「一時預かり利用申込書」と「健康チェック表」を手書きで記入しなければならない、不便に感じています。電子化していただけると、より便利に利用できますし、紙の削減にもつながると思います。

A 子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業及び子育てサポートセンター事業の申込書等の電子化については、令和7年4月から電子手続を行うことができる利用申込みシステムの導入を検討しているところです。

導入の際は、区公式ホームページ等で皆さまにお知らせいたします。

担当 地域子育て支援課

3 区内公園ルールについて 令和6年10月7日受付

Q 最近サッカーボール等の軽微な遊びですら制限されている事例があるようです（下高井戸あおぞら公園等）。周囲に配慮しながら近距離でのパス交換程度でも制限されるのは違和感があります。危険なシュート練習であればある程度の制限や禁止はやむを得ないと思いますが、子供の運動出来る場所は限られていますので、今一度青少年の健全な育成促進に配慮のうえ過度な運動規制の精査、見直しの検討をお願いします。

A 公園は、子どもから大人まで、たくさんの年齢層の方々が遊んだり、ひと休みするなど様々な目的でご利用いただいております。公園に来られた方にボールが当たるなどの予期せぬ事故を避けるため、ボールを使った遊びや運動は基本的に球戯場で行うというルールにしています。

区では、これまでの公園利用ルールを見直し、令和6年7月からの試行による公園ルールを行っており、球戯場でのボール利用に加え、いままで幼児まで可能としていた広場でのボール利用を小学校低学年まで可能としました。また、広場で一人で行うボールを使った練習（サッカーのリフティングなど）についても利用可能といたしました。

現在、ルールの試行についてアンケートを実施しており（今年12月末まで）、来年度以降の本格実施に向け、検討を行っています。

担当 みどり公園課

4 多胎児家庭支援事業について 令和6年10月7日受付

Q 家事・育児支援ヘルパー事業の利用時間については、9時から17時となっていますが、多胎児の兄・姉の保育園等の送り迎えやお世話、多胎児のお世話、見守りなどのサービスを利用したい場合、必要な時間帯が平日の7時から9時、17時から19時頃となりますので実情に合わせた形での改正、利用時間の拡張を希望します。

A 延長・拡大した利用時間帯においても安定的なサービス提供を行うためには、ヘルパー事業者での体制を確保する必要があることなどから、現時点では実施に至っていません。今後も事業の趣旨を踏まえつつ、子育て家庭のニーズを捉えながら、家事・育児支援ヘルパー事業がより使いやすいものとなるようヘルパー事業者への働きかけやサービスの充実を図っていきます。

なお、送迎等にも利用できるファミリー・サポート・センター事業や、お子様の見守りにベビーシッター利用支援事業のサービス等も実施していますのでご活用ください。

担当 地域子育て支援課

5 善福寺川上流調節池の都の計画についての提言 令和6年10月7日受付

Q 9月に開催された都の説明会に参加し計画の概要を聞きましたが、17年に及ぶ工期と1千億円を超える工事費に驚愕しました。

その後、本工事に伴う自然破壊や治水効果の見込みを聞くにつけ、本当に多額の税金を投入してまで行うべき事業なのかと多くの疑問を感じました。他にもっと好ましい治水対策があるのではないかと思いますし、既に20年近く氾濫も発生していないことを考えると、今のままでも当面問題はないと思われますので、より良い案(誰もが納得できる案)ができるまで待つのが現時点では最も良いのではと思います。古い治水対策の推進で負の遺産をこれ以上増やさないことが今やるべきことだと思います。

A 善福寺川の上流域では、大雨の際、未だ道路冠水など多くの浸水被害が発生しており、区民の生命や財産を守るため、区では、都に対して河川や下水道の整備による治水対策を要望してきているところです。

気候変動などによる異常気象により、1時間に50ミリを超す降雨が増加傾向にあることから、豪雨対策が喫緊の課題となっています。

そのため、都の「神田川流域河川整備計画」において、1時間に75ミリの降雨に対応できるよう河川や下水道の整備とあわせて調節池整備が計画されております。

本調節池の計画案については、昨年度、都市計画法に基づく、都からの意見照会を受け、本年1月に都市計画審議会へ諮問し、同意の答申を得てはおりますが、地域住民への様々な情報の開示や丁寧な説明などを求める意見が付された答申であり、都への回答では、本計画案に異議はないが、実施にあたっては、住民意見を十分に反映し区と連携・協力した進め方を依頼しているところです。

区としましては、都が進める調節池などの整備とあわせて、国が進める流域治水の考えに基づき、自然の持つ多様な機能を活用したグリーンインフラという考えを取り入れた治水対策を地域住民とともに進めていく考えです。

これまで実施してきている道路の透水性舗装化や公共施設での雨水浸透貯留施設の設置の強化を図るとともに、民有地での雨水浸透施設の促進に加え、公園や公共施設、民地などにおいて、グリーンインフラを活用した浸水対策について取り組んでまいります。

担当 土木計画課

6 イベントへの、インターネットを通じての参加 令和6年10月7日受付

Q 「荻外荘完成記念イベント」が令和6年12月15日に杉並公会堂大ホールで開かれる

そうですが、この種のイベントには、インターネットを通じて同時、また事後にも参加できるようにしてください。

A 「荻外荘完成記念イベント」のインターネットを通じての参加については、当日会場にお越しただけでない多くの方々にもお楽しみいただきたいため、また、区の実績の記録という意味でも、イベントのプログラムのうち、可能な部分については、事後、杉並区公式YouTubeチャンネルで公開することを考えております。

国の史跡にも指定されている荻外荘は、地域の方々の声を契機として、復原整備の道を歩み始めることができました。今後は、建築的にも歴史的にも重要なこの建物を、ただ大切に「保存」するのではなく、地域の皆さまと様々な形で「活用」することで、まちと共に生きる、多くの人に愛される施設にしていきたいと思います。

担当 みどり公園課

7 「震災救援所」活動 令和6年10月7日受付

Q 「区民参加型予算（防災×〇〇）の投票受付中」の広報（10/1）を拝見しましたが、現在、杉並区として各区立小中学校において実施されている区民による「震災救援所（区内65ヶ所）」の活動訓練に対し、より多くの周辺住民が（区民）が参加する・できる様な方策は検討されているのでしょうか。区全体での「総合震災訓練」もありますが、既に存在するかつ区民に近い防災活動・対策を検討し、それに対する予算付けを考えることの方が重要ではないでしょうか。

A 各震災救援所で実施されている防災訓練に区民の方が参加することは、震災救援所について理解していただく機会でもありますし、震災時において震災救援所を円滑に運営する上でも重要です。

現在、杉並区では、各震災救援所の訓練予定日を、区のホームページに掲載しているほか、区で作成している訓練周知用のチラシやポスターを活用し、地域住民へ周知を行っています。また、定期的に区民向けの防災講話や防災イベントなどを実施し、訓練への参加を呼びかけているところです。

今後、より多くの区民の方へ訓練に参加していただくためにも、各震災救援所運営連絡会とより一層連携し、一般区民も参加しやすい訓練の実施を提案していくとともに、総合震災訓練の内容についても、他自治体の取り組み状況を参考に検討していきたいと思えます。

担当 防災課

8 図書館の利用方法について 令和6年10月15日受付

Q 図書館の机が学生の勉強用として満席となる状況が常態化しており、子ども連れでの利用に支障をきたしています。特に絵本が置いてあるブースの机まで勉強での使用を許諾されているため、読み聞かせ等での使用が出来ないことが多いです。せめて絵本の部屋だけは勉強使用禁止にするなどの措置を取っていただけると、日常的に親子で使用する立場のものとしては大変ありがたいです。

一方で、学生方も勉強に集中出来る場所に苦勞されているようなので、こちらへのご配慮もお願いします。

A 中央図書館の座席につきましては、令和2年9月の改修リニューアルに際し、広く利用者等の意見・要望を取り入れて、閲覧スペースを全体で394席と倍に拡充し、滞在型の図書館施設として整備しています。また、館内の閲覧席や調べものコーナー等について、利用方法による区分けはしておりませんので、閲覧席等は、本の閲覧のみならず、自習スペースとしても、皆さまにご利用いただいております。

一方で、座席の利用状況は、土日を中心に閲覧席の需要が非常に高く、早い時間帯での座席確保や長時間の利用、また、学生の方の利用が非常に増えていること等の事由により、開館時間中の座席利用が十分に提供できない状況が少なからず発生しています。

館内の座席等の利用方法については、ご利用の皆様から様々なご意見が寄せられており、施設運営上の課題と認識し、改善に向けた取組を進めていきたいと考えています。

絵本の部屋をただちに勉強使用禁止にすることは、現状では難しいと考えますが、より適した使用方法について、特に親子と学生の双方がいかに気持ちよく利用していけるかを一つの観点として今後考えていきます。

なお、中央図書館では、令和6年10月1日より、開館時間中の座席待ちの混雑を少しでも緩和するとともに、図書館サービスの利便性向上を図るため、2階調べもの室の閲覧席48席に、パソコン、スマートフォン等からのWEB予約が可能な座席予約システムを導入し、時間制予約席として運用を開始しました。

担当 杉並区立中央図書館

9 障害者への福祉手当について 令和6年10月16日受付

Q 障害者福祉手当の年収の基準額をもう少し見直してもいいのではないのでしょうか。最低時給は毎年上昇しており、物価も上がる一方です。最低時給や一般的な企業の年収に対して基準額は適正なのか、きちんと検証いただきたいです。

A 障害者への福祉手当につきましては、国の特別障害者手当、都の重度心身障害者手当、区で行う心身障害者福祉手当等があります。国の手当である特別障害者手当や、東京都の重度心身障害者手当は、著しく重度の障害を有し、常時、複雑な介護を必要とする方に支給する手当です。

一方、区の独自の福祉手当である心身障害者福祉手当は、これらの手当の障害程度には該当しないまでも、一定の障害がある方に支給を行う制度です。

区の手当について、より重度の障害がある方へ支給する国及び都の手当と整合性を図ることは、必要な観点であると考えています。このため、区の制度である心身障害者福祉手当の所得制限の基準額は、これらの手当に準じており基準額の見直しについては、今後の国や都の手当の見直しの動向を踏まえ検討していきます。

担当 障害者施策課

10 スローモビリティの経路について 令和6年10月16日受付

Q スローモビリティの試運転の時に乗車しましたが、バスから見る窓外もまた変わって見えて楽しかったです。でも、そのコースに角川庭園がなかったのが残念です。

本当に、ミニバスが走り出すなら、ぜひ角川庭園も入れて下さい。充実した杉並観光めぐりのバスコースになると思います。

A 角川庭園への経路については、本取組み当初より検討した経緯がありますが、周辺道路の道幅が狭いことに加え、交通規制区間があることから、角川庭園への停留所の設置や経路設定が困難との判断にいたりしました。

このことから、至近停留所として荻外荘公園があることを含めまして、現在の経路設定に何卒ご理解頂ければ幸いです。

担当 交通企画担当課

11 郵便投票について 令和6年10月23日受付

Q 要介護2の家族は、投票の意思はあるものの投票所まで行けません。10メートル程度歩く事はできますが、外に出て100メートル連続で歩く事はできません。腰が悪く座る事ができないため車いす移動もできません。しかし、体が不自由だからこそ選挙には参加したい気持ちがあります。制度改革の検討をお願いします。

A ご要望のとおり、様々な要因により投票に行きたくても行けない有権者の皆さまの投票機会の確保は重要な課題と捉えています。ご指摘の要介護 5 としている郵便等投票の対象者の範囲についても、杉並区をはじめ全国の選挙管理委員会の総意として対象者の拡大を国に要望しており、総務省も研究会を設置し考え方を取りまとめるなど、法改正に向け検討しているところです。

担当 選挙管理委員会事務局

12 路上禁煙地区及び地区周辺地域での路上喫煙について 令和 6 年 10 月 25 日受付

Q 路上禁煙地区及び地区周辺地域での路上喫煙について対応をお願いします。

私は通勤で荻窪駅を利用していますが、通勤経路で路上喫煙を繰り返し行う方に困っています。(路上禁煙地区及び地区周辺地域) 特定の方が喫煙をしており、見かける度何度も注意していますが、無視して喫煙を続けています。

明らかに条例違反(杉並区生活安全及び環境美化に関する条例)であり、公衆衛生及び受動喫煙防止の観点からかなり問題があると思います。

A 荻窪駅周辺では、これまでも路上喫煙に関する要望があり、路上喫煙防止指導員 2 名の巡回パトロールのほか民間警備会社等での指導を行っていますが、区内全域を限られた人員で対応しておりますので目が行き届かないこともあり申し訳ありません。

今後、当場所においては、喫煙行為がある時間帯に路上喫煙防止指導員・民間警備会社等の巡回パトロールを強化いたします。

担当 環境課

13 杉並区地域通貨について 令和 6 年 10 月 25 日受付

Q 杉並区のデジタル地域通貨の導入状況について教えてください。

キャッシュレス還元は一昨年からは、プレミアム商品券は去年から行われておらず、地域通貨や地域経済振興政策が後退している印象を受けています。キャッシュレス納税も 23 区においてほぼ最後に導入をしたものと記憶しています。

また、キックオフミーティングに参加したり、すぎなみボイスを利用していますが、区政のデジタル化推進などのテーマを取り扱って欲しいです。

A デジタル地域通貨事業の導入状況についてですが、一般的にデジタル技術を活用した地域通貨事業は、通常の決済手段だけでなく、自治体独自の取組に活用することで地域内の経済の循環や地域活動に寄与できるものと認識しています。

一方で、他区の導入事例を確認したところ、地域通貨事業は導入及び維持管理に多額の経費を要することに加え、利用可能店舗の拡大が難しいこと、また利用される店舗にも偏りがある等の課題があり、現時点で杉並区独自のデジタル地域通貨の導入の予定はありません。

「すぎなみボイス」のテーマについては、区の事業を所管する各々の担当課の考えや事業の状況を踏まえながら、都度設定し発信をしています。地域の皆さまに興味・関心を持っていただけるようなテーマ設定が大事であると考えています。「区政のデジタル化推進」についても、重要なテーマの一つであると考えており、今後、より幅広い分野のテーマを設定していけるよう、区の様々な部署とコミュニケーションや調整を取りながら、「すぎなみボイス」の運用を行っていきます。

なお、区のデジタル化に関する区民意見の聴取の取組につきましては、今年7月に、無作為抽出により区民2,000名の方を対象にアンケートを実施したほか、8月・9月にはアンケートを送付した方のうち希望者と、グループワーク形式の懇談会を開催したところです。区民目線に立ってデジタル化を進めていくためには、継続的に区民意見を取り入れていくことが重要であり、その仕組みについて今後検討してまいります。

担当 産業振興センター／公民連携担当課

14 すぎ丸の始発の時間についてのお願い 令和6年10月28日受付

Q 阿佐ヶ谷から浜田山までを通学している高校生です。行きはすぎ丸の始発の時間と登校時間が合わず、電車を使って登校していますが、帰りはすぎ丸バスを使って帰っています。最近車内が改装され、席が増えたすぎ丸が走っているので使いやすく助かっています。現在の阿佐ヶ谷駅発のすぎ丸の始発は8時5分です。もう1便早い7時50分にしてもらえると助かります。

A 区では、南北間の交通不便地域解消等を主な目的として、平成12年度よりけやき路線（阿佐ヶ谷駅～浜田山駅）を始めとし、さくら路線（浜田山駅～下高井戸駅）、かえで路線（西荻窪駅～久我山駅）の3路線ですぎ丸を運行しています。

これまでもすぎ丸の運行時間の延長について、様々な方からご要望をいただいておりますが、バスの運転手不足の深刻化から、具体化するのには難しく、区内においてもバス路

線の減便等が起こっている状況です。

そのため、令和5年3月に策定した「杉並区地域公共交通計画」に基づき、誰もが気軽に移動できる地域社会の実現に向けて、新たな公共交通サービスにより、移動の選択肢を拡充することとしています。また、既存の交通につきましても、交通事業者と連携しながら、路線の維持に取り組んでいきたいと考えています。

担当 交通企画担当課

15 すぎなみボイスの運用について 令和6年10月28日受付

Q すぎなみボイスを利用していますが、開始から4ヶ月ほどでかなりの停滞感が出てきたように思えます。ユーザー視点から見える原因として、1. テーマがつまらない、2. 意見が区政に反映される気がしない、3. 意見募集の期間が長すぎる、などが考えられます。

それに対する対策として、1. テーマをユーザーに募集する、2. コメント1つ1つに何かしら反応をする、3. 募集期間はそのまま、いくつかの募集を並走させて、新しいテーマを1週間から2週間ごとにリリースする、などを提案します。

A 杉並区では、区が発信するテーマに対して、より幅広い層の皆さまからご意見やアイデアをいただき、区政参加いただくための仕組として公民連携プラットフォームの意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」を運用しています。

この仕組は「地域と行政の協働」の取組を進めていくものと考えており、区を含めた参加者同士がテーマに関する情報やお互いの考えを共有しながら、コミュニケーションを深めていくことを目指しています。その中で、区については、限られた職員ではありますが、参加しながらテーマ発信を行っている立場として、意見募集期間終了後に事業担当課から総括的にコメントを掲載させていただく形で運用を行っています。

また、「すぎなみボイス」のテーマは、区の事業を所管する各々の担当課の考えや事業の状況を踏まえながら設定し発信をしています。意見募集のタイミングや期間についても同様に、事業の特性や進捗状況に応じて設定しています。地域の皆さまからより多くのご意見等を投稿いただけるよう、意見募集の掲載内容や方法に創意工夫を凝らしていくとともに、皆さまから投稿いただいた意見等が区の施策にどのように活かされていくか、可能な限りお示しできるよう心掛けていきます。

こうした意見募集型の取組を進めていく中で、「設定されたテーマに限らず自由に区に意見投稿をしていきたい」、または「参加者からテーマを提案したい」といった声もいただいています。

区には、区政への意見・要望や区政モニター等といった広聴機能もあることから、いた

だいたご意見・ご提案も参考とさせていただきながら、区の広聴機能のあり方について、関係部署と調整を含めて検討していきたいと考えています。

担当 公民連携担当課